

令和5年度第1回富山県環境審議会 議事録

1 富山県地下水指針の改定について（答申）

水環境専門部会での検討結果について、部会長から報告があり、審議が行われた。その結果、部会報告のとおり答申することとされた。

【質疑応答】

（委員）

参考資料1-1の最後スライドの主な推進施策⑤の災害時の地下水利用について、今年の能登半島地震で水道が使えないなどがあり、非常に重要なことだと思うので、ぜひしっかりと取り組んでほしいと思う。

また、地下水位のモニタリングについて、観測点を増やしてきているということだが、今回の地震によって、何か被害があったのではないか。モニタリングの速報を見ると、1日の16時まではデータが取れているが、その後、2日間、2日、3日とデータがない。地震等の災害でデータが取れなくならないように対策を講じてもらえたらと思う。

（事務局）

防災井戸の普及啓発についてしっかり取り組んでいきたいと思っている。

また、地震による県の観測井の被害については、観測井そのものに障害が生じたわけではないが、ホームページと繋ぐ通信環境に障害が発生した。このため、1日、2日は、データがアップロードできない状況になり、インターネット上で地下水位を見られなくなった。しばらくは通信障害が続いたが、障害を直した後は、アーカイブのデータを読み込めるようにしておいたので、参考にしていただければと思う。地震で通信障害が起こらないようにバックアップの体制等を整えていきたいと考えている。

（委員）

参考資料1-1の最後のスライドの主な推進施策④の若者を対象とした体験型講習会について、具体的な対象と開催方法はどのような形となるか。

（事務局）

部会長から説明があったように、これまでは小学生や社会人を対象に地下水に関する普及啓発を行っていたが、今回新しく、高校生に関心をもってもらうための事業を行いたいと思っている。

県民へのアンケートの結果を見ると、若い世代で、地下水への関心が高くないというデータだったので、高校生をターゲットとして、事業を新しく立ち上げたいと思っている。

現在、開催方法など詳細を検討しており、関係の方々に相談しながら、事業の中身を詰めていきたいと思っている。

(委員)

興味を持って参加してもらえるものにしてもらえればと思う。

(事務局)

体験型といったタイプにしていきたいと思っている。

(委員)

今回の地震で、液状化の問題に県民の関心が高まっていると思うが、液状化を防止するために地下水を汲み上げて地下水位を下げるといような対策もあると聞いている。地下水位をそのような観点でモニタリングすることや、施策に反映していくことは考えているか。

(事務局)

別部局になるが、液状化の対策について、実際に被害があった氷見市や高岡市等と一緒に、勉強会が開催されており、その中で、対策についての検討がなされていくものと思っている。地下水位を低下させる工法のほか、固い地層まで杭を打つ工法や地盤そのものを改良するといった工法などが検討されていると聞いている。

勉強会が始まったばかりのところであり、当課がどのように関与できるのかわからないが、機会があれば、地下水保全対策の観点から情報提供などを行いたい。

(委員)

防災部署にはこの分野の技術的な知識が不足する部分もあると思うので、協力してあげてもらえればと思う。

(会長)

地球温暖化によって、夏は雨が少なくなり、冬は雪が減っているが、これは、日本だけではなく地球規模で起こっている。また、農家では高齢化が進み、農地を放棄することにより、中山間地域などで水田がなくなってしまうと、地下水の減少となってしまう。富山県の豊富な地下水は、海底に流れて、海に栄養塩を供給し、プランクトンなどに繋がっているが、こういう状況が続くとそうした繋がりが全て駄目になってしまう。

地下水位の観測地点を多くして、正確なデータを提供していただき、地下水位が下がってくれば、対策をとるなど事務局にお願いしたい。

(事務局)

気候変動の問題や水田の減少等への対応は重要であり、そのためにも、地下水位の観測体制の強化とともに、節水や涵養などの事業を推進していくことが重要と考えている。

今回の指針案が了承されれば、新たな指針に基づき、しっかり進めていきたい。

2 富山県イノシシ管理計画の改定について（答申）

野生生物専門部会での検討結果について、部会長から報告があり、審議が行われた。その結果、専門部会報告のとおり答申することとされた。

【質疑応答】

（会長）

イノシシ数は豚熱の感染が減っているために数が増えてきているのか。

（部会長）

豚熱もピークは過ぎたと考えているが、詳細は事務局の方から説明してもらえればと思う。

（事務局）

今年度の豚熱の感染状況について、本年2月末現在で1,080頭を検査しているが、そのうち18頭で陽性となった。検査対象には、ジビエ等での活用も含めたものであるが、陽性率は大体1.6%となっている。令和元年の豚熱流行時は、陽性率が20%だったので、少し落ち着いてきている状況だと思う。

（委員）

資料2-2の5ページの現状③について、イノシシによる農作物被害・被害額の図では、被害面積と被害額というのは非常に相関が取れている。ただ、平成28年と平成30年は前後の年に比べて下がっている。

一方、4ページの捕獲数の推移の図では、平成28年、平成30年ともに、右肩上がりの年変化の中にある。この両年を除く他の年度は、被害面積・被害額の年変化と案外相関がとれている。この平成28年、30年だけが、その相関から乖離が見られるのだが、何か理由があるか。

（部会長）

特に専門部会と検討会ではその点は議論がなかったように思う。ただ、捕獲する方は基本的に目標が結構高いものであるため、できるだけ目標に沿うように捕獲圧を上げて実施してもらっていたところ。逆に言うと、被害額が落ちたから捕獲数を下げるといった対応はなかった。それ以上の情報については事務局からお願いしたい。

（事務局）

この相関関係の分析はできていない。高橋（満）部会長が言われたとおり、確かに捕獲圧というのは非常に強めてきたところ。4ページにあるように、一番多いのは令

和元年度の8,000頭となっている。

捕獲専門チームや有害鳥獣捕獲についても捕獲圧を徐々に強めており、従事者等も増えてきたので、捕獲数は徐々に増えてきていた。令和2、3年度については、豚熱の感染拡大により個体密度が落ちたことによって捕獲しにくくなったと考えている。そもそも野生のものが死亡していることもあるかもしれないが、それで減っていると理解している。

(委員)

ひょっとしたら、捕獲圧をあまり上げなくても農業被害が下げられる手だてやヒントが隠れているのかなと思った次第。

3 令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（報告）

水環境専門部会での検討結果について、部会長から報告がなされた。

【質疑応答なし】

4 鳥獣保護区特別保護地区の指定について（報告）

野生生物専門部会での検討結果について、部会長から報告がなされた。

【質疑応答なし】

5 その他

豚熱等について、特別委員から情報提供がなされた。

【質疑応答なし】

【会議全体を通しての意見・質問】

(委員)

東日本大震災の後にイノシシの管理状況の調査として、東日本を中心に狩猟者2万人以上にアンケート調査を行ったことがあるが、やはり震災以降はイノシシの捕獲圧が大幅に低下する。

東日本大震災の場合は放射能汚染という特殊な事情があったが、能登半島はイノシシの生息が非常に多い状況にあり、震災によって交通網等が遮断されているので捕獲活動が低下すると思う。今ほど管理計画を提案させてもらったが、捕獲数をクリアするのも、氷見方面では、簡単ではないかもしれない。今後、注視していきたいと考えている。

なお、東日本大震災のときの調査結果があるので、興味のある方には差し上げたい。

(委員)

今回の地震を踏まえ、家具の転倒防止を普及できれば、このように大量の災害ごみ

が発生しなかったのではないかと考えている。今後、子供たちや若い層へ、自分たちの生活が、災害やごみの増加に繋がっていることということ、循環型社会の中で自分たちができることを考えてもらい、普及啓発の取組みをもっと展開していく必要があると考えている。

(委員)

ツキノワグマについて、今年度、県内でも人身事故とかがあり、新たなステージに入ったと感じているが、次年度以降にツキノワグマに対する何か新しい対策や評価するような項目があるか。

(事務局)

国では、クマを指定管理鳥獣に追加する手続きが進められており、現在パブリックコメントを実施している。それを踏まえて、4月頃には、省令改正により指定管理鳥獣に追加される見込みとなっている。

現在、イノシシ、シカが指定管理鳥獣であるが、クマも追加されると、クマ対策に国の財源も使えるようになる。具体的にどのような事業に、活用できるかは、まだ公表されていないが、指定管理鳥獣に追加されれば、当県としても積極的に使っていきたいと考えている。

また、当課は、自然保護部門を担当しているが、森林政策部門では、3ヵ年計画で、森林整備や緩衝帯を作っていく事業を集中して実施する方針になっている。当課では、市町村向けにクマ対策の補助金事業を実施しており、今までパトロールや捕獲に関する補助額には限度があったが、次年度は、限度を撤廃して集中的に取り組んでもらうことを考えている。

柿等に寄ってくるクマの対策として放任果樹の撤去に補助金を出しており、今年度も補助率が4分の1で、限度額を出没件数に応じて15万円から50万円を実施していた。新年度については、補助率を3分の1に引き上げて、さらに限度額を撤廃することとし、2、3年集中して放任果樹、食べない柿などの除去をしてもらい、できるだけ環境整備を進めていき、次の例えば大量出没に備えていきたいと考えている。

(委員)

この前の地震では、断水が非常に問題になり、石川県の七尾では防災井戸を設置し、貢献していると聞いているが、富山県の防災井戸について、環水公園にあるのは知っているが、他がどこにあるかは存じ上げていない。

富山県にどれぐらいの防災井戸が設置されており、今後、断水問題が起きた時に、何処に防災井戸があり、助けになるのかは全く知らない状況にある。全体の把握と、今後どのように拡大するのか。

(事務局)

他部局になるが、防災井戸の設置に関するガイドラインを作っており、その中で現在、8ヶ所県内にあることが記載されている。水環境専門部会でも、8ヶ所どこにあるのか、皆さんに分りやすくお知らせしないといけないという意見が出ており、整理したいと思っている。防災井戸の普及拡大に向けて、関係部局と協力して進めていきたいと考えている。